

1 調査名称：都市計画道路見直し検討業務委託

2 調査主体：加美町

3 調査圏域：加美町

4 調査期間：平成30年度

5 調査概要：

本調査は、都市計画道路決定時から現在までの社会情勢の変化への対応及び本町のまちづくりの方針に即した都市計画道路網の構築を目的とした見直し検討業務である。

本町の都市計画道路網の現状と必要性を検証し、見直し検討は「都市計画道路見直しガイドライン」（宮城県土木部都市計画課 平成30年3月改定）に基づき実施する。

平成30年度は、既往調査の整理を行うとともに、主要な交差点部における交通量調査を実施し、道路体系の現況、道路交通量の動向、都市計画道路の整備・計画状況等を整理する。また、上位計画や関連計画における将来交通網の方針や道路整備に係る整備計画等を整理し、本町における都市交通の特性及び課題の検討を踏まえ、都市計画道路網の見直し候補路線を決定した。

I 調査概要

1 調査名 加美町都市計画道路見直し検討業務委託

2 報告書目次

序章 業務概要

第1章 現況分析

1. 上位・関連計画の位置付け
2. 現況交通の特性
3. 交通量調査
4. 交通の現況からみた課題

第2章 見直し検討対象路線の抽出

1. 見直し検討対象路線の抽出
2. 検討項目の設定

第3章 見直し検討路線の決定

別紙

- 1 見直し検討対象区間評価カルテ
- 2 交通量調査（報告書）

3 調査体制
所管課による調査である

4 委員会名簿等
なし

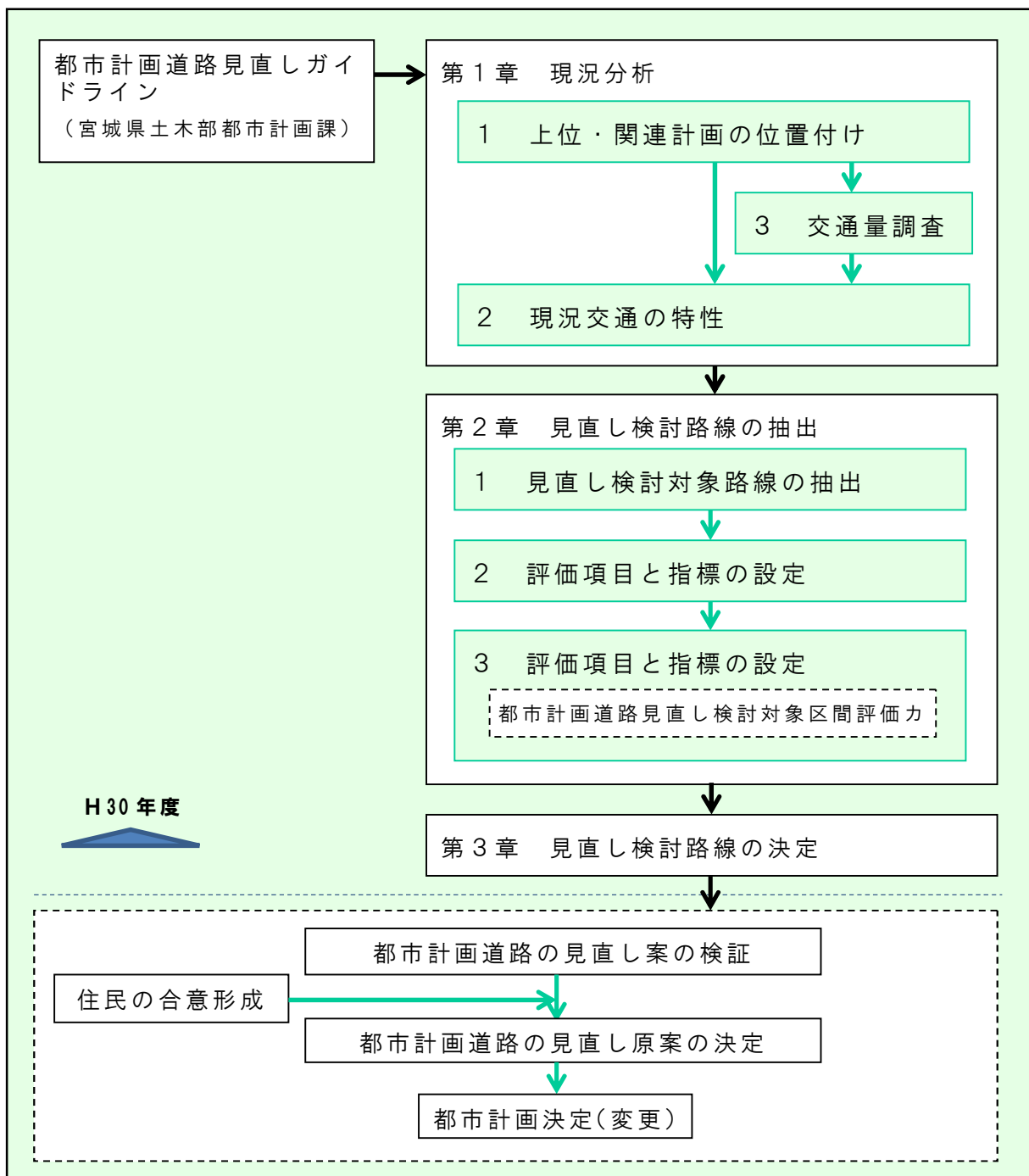
II 調査成果

1 調査目的

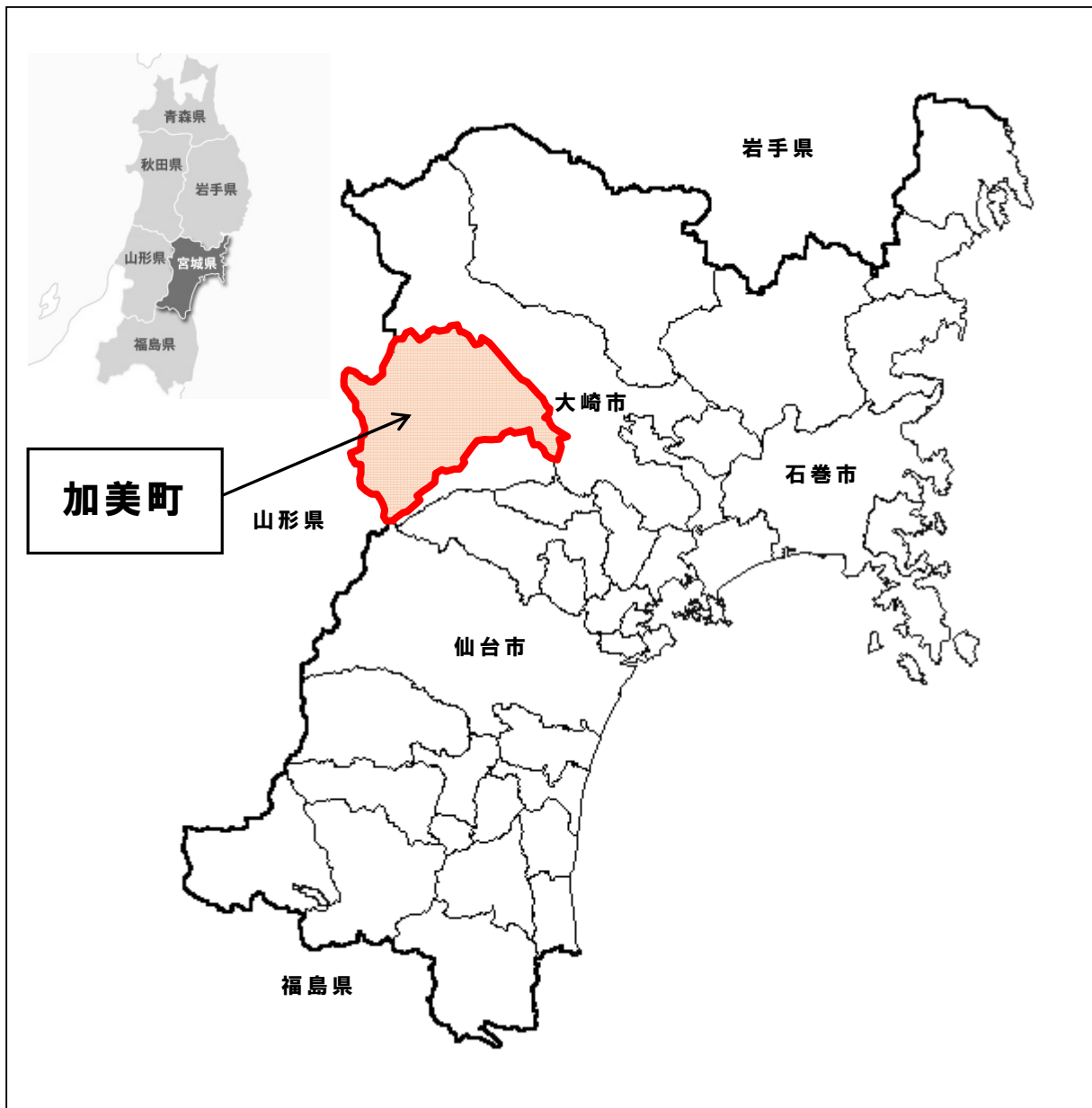
本業務は、加美町都市計画事業において、都市計画道路の必要性（効果）について検証を行い、近年の社会経済情勢の変化に対応した都市計画道路網の構築を目的とする。

今年度は、現況分析並びに見直し検討路線の抽出、決定を行うことを目的とする。また、町内の主要な道路の交通需要の特性を把握するため、交通量調査を実施する。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

都市計画道路の見直し案（候補路線）を決定するため、道路・交通体系に係る特性と課題を以下のとおり抽出、整理した。

□第1章 現況分析

交通の特性や位置づけ
<p>1. 上位・関連計画の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> □広域的な交通軸を基本とした町の骨格の形成 □市街地や拠点相互を連絡する計画的な交通体系の確立 □地域内道路網の走行性や利便性の向上 □未整備の都市計画道路の計画的な整備または見直しの検討
<p>2. 現況交通の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> □中新田地区は、高速交通体系に近接するとともに、地区の中心を国道347号及び国道457号が交差しており、広域的な交通の利便性に恵まれている □東西方向の交通需要が高く、国道347号は約145千台/日（H27）と平成17年から約1.5倍の増加（全国道路・街路交通情勢調査） □幹線道路の段階構成に即した交通流動 □都市計画道路の整備率は約46.2% □都市計画決定後20年以上を経過した長期未着手路線は6路線
<p>3. 交通量調査</p> <ul style="list-style-type: none"> □全国道路・街路交通情勢調査を補足し、市街地内の交通実態を把握するため、交通量調査を実施 ・交通流動の特徴は「2. 現況交通の特性」に記載



←同様の特性や課題の内容を集約

【加美町の交通特性・課題】
<ul style="list-style-type: none"> ① 国道347号に集中する交通需要への対応 ② 未整備の都市計画道路の計画的な整備または見直しの検討 ③ 公共交通の課題（拠点相互のネットワークの確保）

□第2章 見直し検討対象路線の抽出

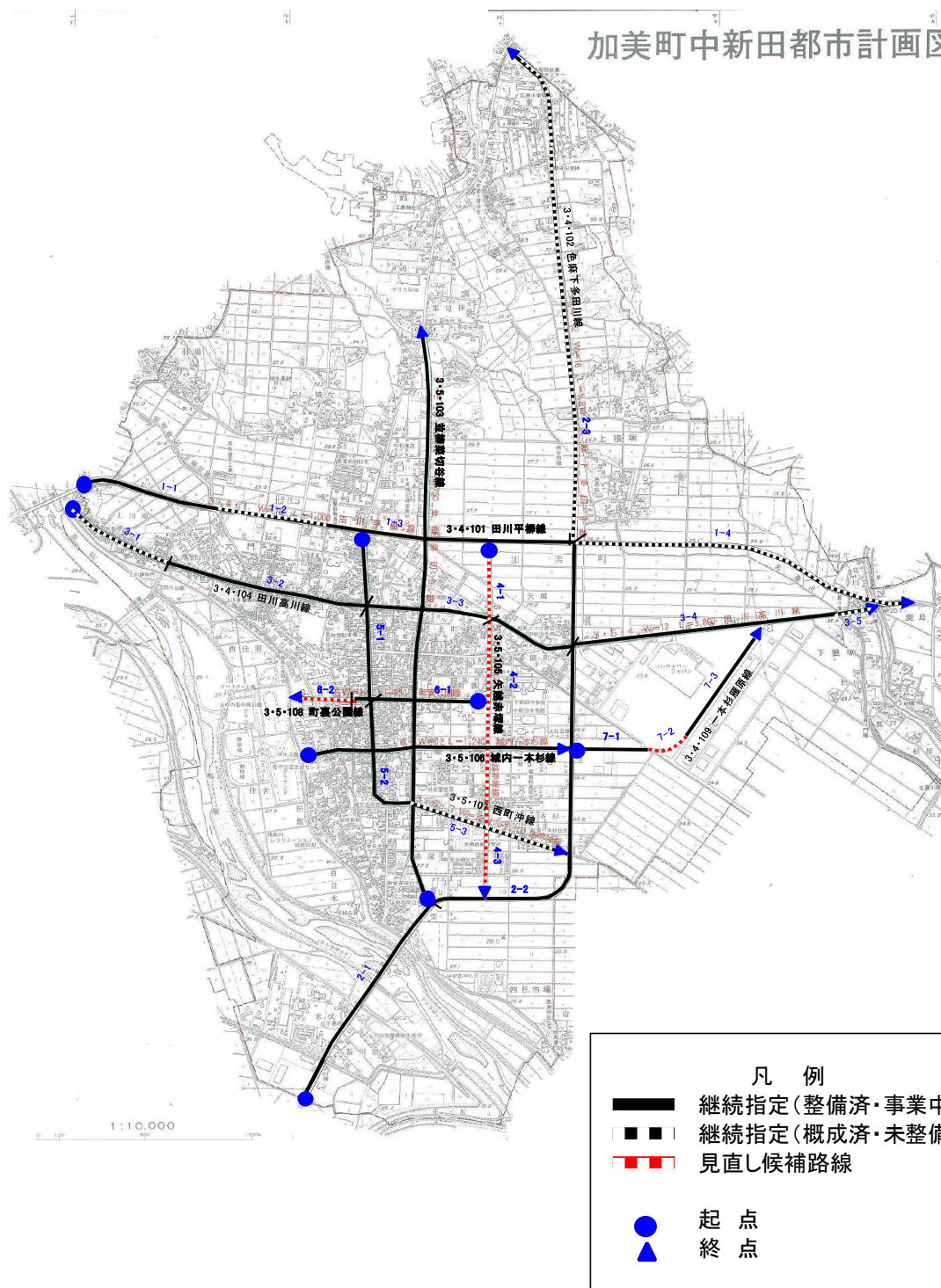
調査の視点と検討結果
<p>1. 見直し検討対象路線の抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> □都市計画道路のうち、以下の路線を抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・当初決定から20年以上経過した長期未着手路線 …6路線 ・路線の整備に際し、課題となっている路線 …1路線
<p>2. 検討項目の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> □宮城県都市計画道路見直しガイドラインに基づき評価の視点及び考え方を設定 →対象路線及び評価区間ごとに「評価カルテ」を作成

□ 第3章 見直し検討路線の決定

調査結果

□ 前章で整理、検討を行った「見直し検討対象区間評価カルテ」より、見直し候補路線を設定

● 都市計画道路の見直し候補路線



■ 都市計画道路の見直し候補路線の決定

路線番号	路線名	計画幅員 (m)	計画延長 (m)	区間No.	区間延長 (m)	路線機能				検討対象区間の必要性と事業の実現性					
						通学路・ 公共アクセス	バス交通	緊急輸送 道路	段階構 成	路線の必要性					
										土地利用 計画	都市環 境形成	市街地 開発事 業等	公共 公益施 設等収 容	防災 機能	交通 需要
3・4・101	田川平柳線	16.0	4,000	1-2	510	○			○	○	○	○	○	○	
				1-4	1,690				○	○	○	○	○	○	
3・4・102	色麻下多田川線	16.0	5,810	2-3	2,510				○	○	○	○	○	○	
3・4・104	田川高川線	12.0	3,860	3-1	660				○	○		○	○	○	
				3-5	190	○	○	○	○	○	○	○	○		
3・5・105	矢越赤塚線	12.0	1,700	4-1	340				○	○		○	○	○	
				4-2	640				○	○		○	○	○	
				4-3	720				○	○		○	○	○	
3・5・107	西町沖線	12.0	2,100	5-3	770				○	○		○	○	○	
3・5・108	町裏公園線	12.0	930	6-1	620	○				○	○		○	○	○
				6-2	310				○	○		○	○	○	
3・4・109	一本杉雁原線	16.0	1,170	7-2	70				○	○		○	○	○	

検討対象区間の必要性と事業の実現性										都市計画道路の見直し候補路線の決定		53 条許 可件 数
路線の必要性		事業の実現性からみた問題点								評価結果	評価の考え方	
不 整 合	隣 接 市 町 村	代 替 道 路	支 障 物 件	街 並 み 喪 失	構 造 物 の 制 約	地 形 の 制 約	技 術 的 基 準 と の 整 合	関 連 事 業 と の 調 整	そ の 他			
		○	○					○		継続指定 候補路線	山形方面と県北部地区の中心都市である大崎市古川地区を連絡する重要な路線である。国道の道路改良等について、県との調整を行いながら都市計画道路網の構築を図る路線であり、継続指定候補路線に位置づける。	0
		○			○			○		継続指定 候補路線	〃	1
		○			○			○		継続指定 候補路線	国道の道路改良等について、県との調整を行いながら都市計画道路網の構築を図る路線であり、継続指定候補路線に位置づける。	4
		○								継続指定 候補路線	西部から市街地にアクセスするネットワークの一部を構成する区間であり、沿道土地利用の動向に対応しながら、計画的に事業の推進を図る路線で継続指定路線と位置づける。	17
		○			○			○		継続指定 候補路線	国道の道路改良等について、県との調整を行いながら都市計画道路網の構築を図る路線であり、継続指定候補路線に位置づける。	1
					○				○	見直し 候補路線 (路線廃止)	周辺の土地利用が未定のため、土地利用計画に合わせて必要な道路網を見直す必要がある見直し候補路線に位置づける	0
			○	○					○	見直し 候補路線 (路線廃止)	東側に2車線で整備された町道があり、市街地を南北に連絡する路線機能を代替できるため、計画を見直す候補路線（路線廃止）に位置づける。	21
				○					○	見直し 候補路線 (路線廃止)	〃	5
		○			○			○		継続指定 候補路線	中心部から主要幹線道路にアクセスするネットワークの一部を構成する区間であり、沿道土地利用の動向に対応しながら、計画的に事業の推進を図る路線であり継続指定候補路線と位置づける。	6
		○	○							継続指定 候補路線	中心部から主要幹線道路にアクセスするネットワークの一部を構成する区間であり、沿道土地利用の動向に対応しながら、計画的に事業の推進を図る路線であることから継続指定候補路線と位置づける。	13
			○	○	○			○		見直し 候補路線 (路線廃止)	未整備区間は既存の住宅地を分断し、さらに中新田小学校、中新田高等学校の敷地を通過するため、廃止を含めた見直し候補路線と位置づける。	1
			○					○		見直し 候補路線 (路線廃止)	都市計画道路と同等の現道が整備され、沿道に立地する既存工業地の利用に供する区画街路として路線機能を代替できるため、計画を見直す候補路線（現道活用）に位置づける。	0